

## 京都市美術館におけるサイン設計等業務 評価基準

### 1 目的

この基準は、技術提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

### 2 評価基準, 評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。

別表 技術提案書の評価基準及び評価点

(1) 評価基準

ア 事業者の所在地，業務実績，実施体制

評価項目	評価事項	評価			備考
		A	B	C	
本店又は支店の所在地	本店又は支店が市内に所在するか	京都市内	近畿圏内	AB以外	第1号様式
提案者及び統括責任者の業務実績	公共施設におけるサイン計画策定又はサイン設計の業務実績(規模，内容等)	本業務との類似性			第2，第3号様式
統括責任者の手持業務の件数	本業務委託期間内において他に従事している業務があるか	1件以下	2件	3件以上	第3号様式
担当技術者の配置人数	公共施設におけるサイン計画策定又はサイン設計業務の業務実績を有している担当技術者を十分に配置しているか	4人以上	2人以上 4人未満	2人未満	第4号様式

イ 実施方針，コンセプト，デザイン，業務実施手法

評価項目	評価事項	評価					備考
		A	B	C	D	E	
業務実施方針	京都市美術館の歴史及び再整備事業を十分に理解した上で企画立案しているか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	第6号様式
コンセプト	目的，内容及び条件等の理解度が高く，的確なデザインコンセプトが示されているか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	
デザイン	来館者や観光客等にわかりやすく，視認性(見つけやすさ，理解の容易さ)は優れたものとなっているか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	
	再整備後の京都市美術館の意匠や景観と調和がとれたものとなっているか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	
	文字の大きさ，書体，配置，バランスは適切であるか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	
業務実施手法	工程計画が明確であり，業務内容の充実や作業の効率性の向上のための独自の提案があるか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	

ウ 経費見積

評価項目	評価事項	評価					備考
		A	B	C	D	E	
見積金額	※	A	B	C	D	E	第7号様式

以下の5段階とする。最低金額とは、提案者から示された見積金額のうち、最低の額のことを言う。

A= 最低金額以上, (最低金額+(予定上限額-最低金額)×1/5) 未満

B= (最低金額+(予定上限額-最低金額)×1/5) 以上, (最低金額+(予定上限額-最低金額)×2/5) 未満

C= (最低金額+(予定上限額-最低金額)×2/5) 以上, (最低金額+(予定上限額-最低金額)×3/5) 未満

D= (最低金額+(予定上限額-最低金額)×3/5) 以上, (最低金額+(予定上限額-最低金額)×4/5) 未満

E= (最低金額+(予定上限額-最低金額)×4/5) 以上, 予定上限額以下

(2) 評価点表

評価項目		評価			評価：ABCDE を記入	評価点を 記入	備考
ア 事業者の所在地, 業務実績, 施体制		A	B	C			
本店又は支店の 所在地	本店又は支店が市内に所 在するか	5	2.5	0			第1号 様式
提案者及び統括責任 者の業務実績	公共施設におけるサイン 計画策定又はサイン設計 業務実績の有無	5~0					第2, 第3号 様式
統括責任者の 手持業務の件数	手持ち業務の件数	5	2.5	0			第3号 様式
担当技術者の 配置人数	担当技術者の配置人数	5	2.5	0			第4号 様式
小 計		20点満点					

評価項目		基準点					評価：ABCDE を記入	評価点を 記入	備考
		評価							
イ 業務実施方針等		A	B	C	D	E			
業務実施方針	企画立案	10	8	6	4	2			第6号 様式
コンセプト	的確なコンセプト	10	8	6	4	2			
デザイン	分かりやすさ, 視認性	15	12	9	6	3			
	意匠, 景観との調和	15	12	9	6	3			
	文字の大きさ, 書体, 配置, バランス	10	8	6	4	2			
業務実施手法	明確な工程計画, 独自提案	10	8	6	4	2			
小 計		70点満点							

評価項目		基準点					評価：ABCDE を記入	評価点を 記入	備考
		評価							
ウ 経費見積		A	B	C	D	E			
見積金額		10	8	6	4	2			第7号 様式
小 計		10点満点							

合 計		100点満点							
-----	--	--------	--	--	--	--	--	--	--

※業務実績の評価点算出

- ・第2, 第3号様式に記載の業務実績を, 以下の表により評価・積算する(過去20年間の業務実績は各5件まで提出可)。
- ・第2, 第3号様式の業務実績が合わせて5件以上となる場合については, i) 第3号様式の業務を年度の新しいものから5件, ii) (さらに年度も同一の場合は) 類似性の高い業務から5件, iii) (第3号様式の業務が5件に満たない場合は) 第2号様式の業務を年度の新しいものから5件, iv) (さらに年度も同一の場合は) 類似性の高い業務から5件を評価対象とする。

各業務実績の評価・積算(各分野最大5件まで)

A(大半が類似している): 1点, B(一部が類似している): 0.5点, C(AB以外): 0点

( )+( )+( )+( )+( )=合計( )=評価点